

平成27年4月1日より

施設使用料が改定されました

施設使用料とは、ごみ処理施設へごみを直接持込む場合に負担していただく料金のことです。

この度、受益と負担の明確化・公平化の見地から、施設使用料の見直しを行い、施設使用料を以下のとおり改定することとなりました。今後とも、利用者のサービス向上につながるよう適切な施設管理に努めてまいりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

【改定後の施設使用料】

施設 の 名 称	施 設 使 用 料	
クリーンセンター	10kg以下100円 10kgを超え、10kgにつき100円加算	
	熱供給炉 搬入物	10kg以下200円 10kgを超え、10kgにつき200円加算
リサイクルプラザ	10kg以下100円 10kgを超え、10kgにつき100円加算	